

観点からも、庁舎整備の必要性は十分に認められる。

【町財政の現状】

役場庁舎整備の方向性として新たに庁舎を移転・建設すると仮定した場合、用地取得・造成を含め、その実現のためには多大な費用を要することになる。財源として合併特例債を活用できるとはいえ、新庁舎建設のためには、一般財源からも庁舎建設基金と合わせて少なくとも数億円レベルでの予算を措置する必要がある。

そのため、新庁舎建設を優先させた場合には、町民生活に直結する各種基盤施設整備のための財源が手当てできなくなる容易に想定される。

【住民の意向】

町が平成18年5月に実施した「まちづくり住民意向調査」の結果によると、庁舎を新たに整備すべきとの回答は全体の14・5%と少なく、庁舎整備よりも生活・産業・教育基盤の整備を優先すべきとする

意見や、既存施設の機能強化・連携により町民の利便性を確保すべきとする意見が多数を占めている。

【結論】

合併後の、魅力・活力ある新たな町づくりを着実に進めるため、町は新町建設計画に示された各種基盤施設整備を進める必要がある。財政状況や住民アンケートの結果を踏まえて検討した結果、生活・産業基盤施設整備よりも新庁舎建設を優先させるべきとの結論を導きだすことは困難である。

したがって、庁舎建設検討委員会としては、防災対策面あるいは住民サービス向上の面から、何らかの形で庁舎整備の必要性は十分認められるものの、少なくとも現段階においては、今後10年以内の新庁舎建設について具体的に検討を進められる状況にはないと言わざるを得ない。

しかしながら、現状のまま推移していくことは十分とはいえないため、町においては、今後10年以内の庁舎整備の手

法として、既存施設の改修や遊休施設の有効活用によってその機能を果たすことが可能であり、かつ財政面においても財源対策が成り立つのであれば、その時点で具体的な検討に入ることとひとつの方策であろうと考えるところである。

なお、検討の際には、歌津地区住民の利便性に配慮し、歌津総合支所をでき得る限りの間維持することを前提とすべきである。

南三陸町庁舎建設検討委員会
委員名簿（五十音順・敬称略）

◎ 会長、○ 副会長

- 小野 弘 喜
- 熊谷 吉 治
- 藤 藤 京 子
- 佐藤 美 和
- 須藤 京 子
- 高橋 良 子
- 千葉 澄 郎
- 千葉 澄 郎
- 芳賀 長 恒
- 平形 満 一
- 三浦 達 也
- 三浦 洋 昭
- 山内 信 一

庁舎建設検討委員会
会議資料から

庁舎建設検討委員会では、これらの内容を参考としながら検討を行いました。

○ 本庁舎及び総合支所の概況

	本 庁 舎		
	第1庁舎	第2庁舎	防災対策庁舎
構 造	木造2階建	鉄骨造2階建	鉄骨その他造3階建
面 積	1,144.96㎡	404.94㎡	362.85㎡
建 設 年	昭和32年	昭和53年	平成7年
土地所有者	借地一部町有地		

歌津総合支所	
構 造	木造2階建
面 積	962.53㎡
建 設 年	昭和29年
土地所有者	借地一部町有地

○ 南三陸町の財政状況について（単位：億円）

	歳 入	歳 出	一 般 財 源 等	基 金 取 崩 し
平成12年度	99.01	100.46	61.21	3.54
平成13年度	86.86	88.68	59.07	3.72
平成14年度	79.55	81.11	55.51	3.56
平成15年度	76.20	77.73	52.22	3.83
平成16年度	75.72	80.55	51.49	6.92
平成17見込	86.54	91.79	50.63	6.80
平成18予算	77.27	81.37	49.73	6.24

※平成12年度から平成16年度数値は決算統計、平成17年度数値は決算見込、平成18年度は当初予算額による。

※庁舎建設検討委員会の報告書、会議資料・会議概要は、町ホームページで公開しています。

<http://www.town.minamisannriku.miyagi.jp/>